

2025 年度 一般入試

第 2 回

国語

[注意事項]

- 1 問題は一から四までです。
- 2 時間は 50 分です。
- 3 下敷きおよび電算機つきの時計の使用を禁止します。
- 4 解答は、濃くはっきりと書くようにしてください。
- 5 開始の合図があるまで問題用紙を開かず、手を触れないでください。
- 6 試験中はよそ見をせず、きちんとした態度で行ってください。
- 7 何か物を落としたら、黙って手をあげてください。
- 8 他の受験生に迷惑となるような行為をしないでください。

一 次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。

わたし（葉菜）は小学六年生。二学期から新しく来た大西先生が葉菜のクラスの担任になった。友達の光咲は、弟をひいきするおじいちゃんと同居している。

大西先生の人気はイマイチみたいだ。でも、わたしはだんだんと好きになっていった。なぜかといえば、先生はひいきしない。それに、一学期に比べて、授業中にしっかり発言する子が増えたと思うのだ。わたしも、授業見学をやめてほしいと思いついて発言してから、前より前で発言するのが平気になった。

それは、ハロウィーンで盛り上がった次の週のこと。わたしたちのクラスでは、終わりの会は日直の人が短い話をする。最近、はまっていることとか、ちょっとしたできごとや考えていることなどだ。そのあとで、ほかに話したい人がいれば意見を発表する。特になければ先生が短い話をして終わる。この日は、意見を言う人がいないのを見て、大西先生が言った。

「今日は、子どもの権利条約について少しお話したいと思います」

①少し改まった口調だったので、いきなり何？ というふうに、教室内がざわついた。先生は、

子どもの権利条約

一九八九年十一月 国連総会で採択

一九九四年四月 日本も条約を国会で審議して承認

現在、この条約を守ることを約束した締約国・地域の数は一九六

こども基本法（日本の法律）二〇二三年四月施行

と黒板に書いた。

「聞いたことがある人いますか？」

何人かが手を上げた。わたしも聞いたことがあったので、ちゃんとは知らないけれど手を上げた。

「子どもには、大人と同じようにいろいろな権利があります。②それだけでなく、子どもだけが持っている権利もあります。そして、こうした子どもの権利を守ることを、日本は世界の国々に約束をしています。そして、子どもの権利条約と日本の憲法を基礎にして、少し前に、こども基本法という法律ができました。では、子どもの権利って何？ 大人の権利とどこが違うの？ 興味がある人は、調べてみてください」

「いつまでに調べればいいですか？」

と聞いたのは、千葉くん。

「これは宿題ではありませんから、いつまで、ということはありません」

宿題ではないと聞いたとたん、空気が A。教室内を見回すと、ほっとしたような顔の人も多かった。光咲と下校する途中とちゅうで、わたしは、

「ねえ、先生の言った子どもの権利条約について、いっしょに調べてみない？」
とさそった。

「うん、あたしも、調べてみようかなと思ってた」

その日、わたしたちは一度家に帰ってから、近くにある市立図書館に行くことにした。

図書館の子ども室で、わたしと光咲は、カウンターにいた図書館員さんに聞いた。

「すみません、子どもの権利条約のことを知りたいんですけど」

図書館員さんは、わかりました、というふうにならずに立ち上がると、いつもわたしがよく見ている、物語とかがならんでいる棚たなとは別の棚の方に歩いていく。わたしたちもそのあとについていった。

「この本は、図版も多いし、わかりやすいと思うよ」

本を受け取ってお礼を言ってから、わたしと光咲は閲覧席えつらんせきにならんですわった。本を B めくると、光咲が、

「子どもの権利条約の、四つの原則だって」

と、ささやくように言ってから、またすぐに口を開く、

「葉菜、見て。差別の禁止だって」

「でも、それって当たり前だよ。そうはいつでも、外国から来た子が差別されたとかって、聞いたことがあるけど」

「ねえ、性別による差別だって、そうだよ。だったら、あたしのおじいちゃん、この条約を守ってないということになるんじゃない？」

「そうだね」

「だからって、法律違反いはんだ、っておじいちゃんに言っても、伝わらないだろうなあ」
と光咲はため息をついた。

「ねえ、この四つの原則のこと、明日、終わりの会の時に話してみようよ」

「そうだね、大事なこともね」

④ 光咲は、ようやく少し明るい声で言った。

(中略)

次の日、終わりの会で日直が話したあとで、

「何か、発言することのある人はいますか」

と、言ったので、まずわたしが手を上げた。

「金沢さん、どうぞ」

「昨日、わたしと久保さんは、図書館に行って、子どもの権利条約のことを少し調べたので、そのことを話します」

それから、光咲が立ち上がって発言した。

「えーと、子どもの権利条約というのは、四つの原則があります。一つ目は、子どもは、人種や国籍、性別、障がいがある、お金があるかないかなど、どんな理由でも差別されない、ということです。それから、二つ目は、ものごとを決める場合は、子どもにとってもっともよいことは何かを、第一に考えなくてはいけない、ということですよ」

光咲がそこまで言っていてわたしを見たので、わたしは小さくうなずいてから口を開いた。

「三つ目は、すべての子どもの命が守られ、能力を十分に伸ばして成長できるように、教育や医療を受けたり、生活の助けを受けられるということです。四つ目は、子どもは自分に関係のあることについて、自由に意見を言えて、大人は子どもの意見をちゃんと考える、ということです」

「この原則を知って、でも、これって守られてるのかな、って疑問に思いました」

と光咲が言って、またわたしが続けた。

「たとえば、C。でも、まだ原則を知っただけなので、これからもっと勉強したいと思いました」
わたしと光咲がすわると、すぐに大西先生が教壇に立った。

「さっそく調べてくれたのね。ありがとう。子どもの権利を守ることは、とても大切なことです。子どもは、一人ひとり、差別されたりしないで、命を大切に守られて成長する権利があります。勉強する権利も遊ぶ権利もあります」

「遊ぶのも権利なの？」

とだれかが言った。

「そうですよ。遊ぶことは大事なんです」

先生はにこっと笑った。

「でも、実は、守られるだけじゃない。それが今、金沢さんが言った、四つ目の原則です」

「四つ目って何だっけ？」

まただれかの声がした。でも、先生は、その四つ目のことをすぐに言わなかった。

「わたしがみなさんぐらいの子どもだったころのことを話します。わたしの父はきびしい人で、わたしが何か言おうとすると、よく叱しかられました、どんなふうにかつたかというところ、おまえはだまってる、というふうにです。それが、父の行動についてだったらいいのですが、ときには、わたしに関係すること……たとえば、どんな服を買うかとか、どんな習いごとをするかとか、どの高校を受けるか、ということに対しても、父が決めようと思いました。それってどうなのでしょう？　みなさん、ちょっと考えてみてください。じゃあ、今日はここまでです」

終わりの会のあと、紀里佳きりかが同じグループの子たちと話しているのが、聞こえてきた。

「なんか、大西先生、思ってたより、おもしろくない？」

「そうかなあ？」

「だってさ。さっき、自分の話をしながら言ったのって、子どもに認められた権利、^⑤ 大人が守ってなかった、ってことだね。今だってそうだけだし。おんなじこと、言われたことない？」

「子どもはだまってる、とか？」

「そう、それ！　あたし、好きじゃない水着、着せられたし。前はいつもママが服を選んでたから。それに、学校に来ないでって言ったのに何度も来たし。でも、自分の思ってることは堂々と言っていいんだよね」

そう言った紀里佳と目が合った。紀里佳は、D 笑った。あれから、紀里佳はパンツスタイルで学校に来ることが多くなっている。

わたしは、いつものように、光咲といっしょに学校を出た。

「ねえ葉菜。あたし、紀里佳ってちょっと苦手だったけど、紀里佳もいろいろ大変だったんだね」

「そうだね。紀里佳が、大人が子どもの権利を守ってないって言ったの、そうだなって思ったし」

「だよね。だけど、大人に、子どもはだまってる、って言われたら、なにが言えるんだろう」

「きっと、子どもの権利条約とか、ちゃんと知らない大人もたくさんいそうだね」

わたしの言葉に、光咲はうなずいた。

「でも、やっぱりいいなあ、葉菜の家は、親の理解があって」

そんなことない。と心の中で思ったけれど、口にはできなかった。

問一 ―部①「少し改まった口調だったの」について、なぜ先生はこのような口調で話したのですか。最も適するものを次の中から選び、記号で答えなさい。

ア いつもさわがしいクラスなので、しっかり話さなければと きんちょうしていたから。

イ クラスのみんなにしっかりと考えてほしい大切な話だということを伝えようとしたから。

ウ 子どもの権利を伝えることによって、クラスにあまえる気持ちが生まれたら困るから。

エ 権利という難しい内容を理解できる子どもがいるかどうか、心配だったから。

問二 ―部②「権利」の対義語を漢字で答えなさい。

問三

A

 に適する語を次の中から選び、記号で答えなさい。

ア よどむ イ うとむ ウ ゆるむ エ すくむ

問四

B

・

D

 に適する語を次の中からそれぞれ選び、記号で答えなさい。

ア こそっと イ ぱらぱらと ウ むすっと エ しげしげと オ にやっと カ がさがさと

問五 ―部③「光咲はため息をついた」・④「光咲は、ようやく少し明るい声で言った」について、この時の光咲の説明として最も適するものを次の中から選び、記号で答えなさい。

ア 自分はおじいちゃんに差別されてつらい思いをしているが、子どもの権利はみんなに伝えるべきものだと思っている。

イ みんなに子どもの権利を伝えることを通して、おじいちゃんが差別をやめてくれると良いと思っている。

ウ 子どもの権利は大切なものだが、自分のように厳しい状況に置かれている子どもには何の役にも立たないものだと思っている。

エ 子どもの権利についてみんなに伝えることと同時に、自分の状況もみんなに理解してほしいと思っている。

問六

C

 に適する内容を、次の中から選び、記号で答えなさい。

ア 医療が発達しても、病気で死んでしまう人もいます

イ 勉強ができる人とできない人がいます

ウ 差別もあるし、ご飯がちゃんと食べられない人もいます

エ 自分のことを大人に決めてほしい人もいます

問七 ―部⑤「子どもに認められた権利」とはここではどのようなことを示していますか。文中のことはを使って説明しなさい。

問八 文章全体を通して、大西先生はどのような人物として描かれていますか。説明しなさい。

二 次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。

どの学校にも、別にはっきりと校則には書いてないし、誰かがそう言っているわけでもないけれど、なんとなくみんなが守っているルールがありますよね。^①
私の高校では、制服と通学カバンが指定されていました。ただ、サッカー部やバスケットなどに所属している、いわゆる「イケてる」生徒は、それを着崩すことが許容されていました。いや、もちろん、先生が見逃してくれる範囲のことです。たとえば、ワイシャツをズボンから出してみたり、靴の踵を踏みつぶしてみたり、通学カバンをエナメルバッグに変えてみたり、といったことです。今思えば、そののいたい何がよかったのかわかりませんが、とにかく、それが私たちにはめちゃくちゃカッコよく見えていました。

A、前述の通り、このように制服を着崩すことが許されていたのは、「イケてる」生徒だけです。そして、何をもって「イケてる」かと言えば、サッカー部やバスケットなど、アクティブな部活動に属していることです。でも、何をもってアクティブかは曖昧でした。たとえば野球部や卓球部も大変アクティブですが、そうした部活に属する生徒には、制服を着崩すことはなんとなく許されていませんでした。

さて、私は演劇部に属していました。当然ですが、演劇部の生徒に制服を着崩すことが許されるはずがありません。演劇部は——少なくとも私の高校では——「イケてない」からです。B、私以外の部員はみんなしっかりと制服を着ていました。しかし私は、自分を「イケてる」と思い込んでいたので、その不文律に抗って、制服を思いっきり着崩していました。ヘアワックスで髪を遊ばせ、ワイシャツをズボンから出し、靴の踵を踏み、演劇の台本を入れるためにスポーツ用のエナメルバッグを持ち歩きました。

言うまでもなく、私は教室で目を付けられることになりました。「調子に乗っているやつリスト」に入れられ、「イケてる」生徒によって構成される共同体には、参入することが許されませんでした。幸いなことに、私の高校にはいじめがなかったもので、特に辛い思いはしなかったのですが、「戸谷君って珍しいよね」という理由から、「珍太郎」というあだ名をつけられ、「珍さん」と呼ばれて三年間を過ごしました。そのあとの人生で、そんなふうに空気を読めないことでいろいろと苦労しましたので、今となっては後悔しています。

なんで、あのとき私は、わざわざ制服を着崩していたのでしょうか。いま思い返すと、たぶん私は、そこにある空気を破りたかったのではないか、という気がします。つまり、この人は制服を着崩して良くて、この人はいけないという、暗黙の了解に従いたくなかったのです。

私たちは、日常生活において、多かれ少なかれ、空気を読んで生きています。それに対して、空気を読めない人は、それだけでI、つまり者として扱われてしまいます。空気を読まないことは、たとえ誰も傷つけていなくても、空気を読んでいないというただその理由だけで、まるで悪いことをしているかのように扱われてしまうのです。

でも、なんで私は珍太郎などと呼ばれなければならなかったのでしょうか。

私が制服を着崩していても、教室のなかの誰も困っていませんでした。生活指導の先生は若干困っていたかもしれませんが、でも別に、人を傷つけていたわけではありません。私は、制服を着崩していた以外は、いたって

Ⅱ

な生徒でした。エナメルバッグの中に入れていたのは、ナイフや警棒ではなく、無害な高校演劇の台本なのです。

それでも、教室^③のなかの空気を読まなかった私は、なんだか悪いことをしているかのような扱いを受けていました。私はそこで、誰も傷つけていないわけですから、その悪さは、空気を読まなかったことそれ自体にあるとしか、考えることができません。空気を読まなかった結果、誰かが嫌な思いをしたから、それが悪いわけではないのです。空気を読まなかったこと自体が、悪いことだったのです。

C

空気を読まないことが、なぜ、それ自体として悪いことになるのでしょうか。

それはおそらく、私が空気を読まないことによって、それまでその教室を支えていた不文律が、いくらか効力を失ったからでしょう。たとえば、お世辞^{せじ}にも「イケてる」とは言えない私が、制服を着崩していたら、もう「制服を着崩していいのはイケている生徒だけだ」という不文律は機能しなくなります。そしてそれによって、「制服を着崩している」ということは、あの人はイケているんだ」という、不文律から逆算した生徒への評価も、できなくなります。そんな評価が機能停止に陥^{おち}っても、私は何も困らないのですが、たぶん「イケてる」生徒たちにとって、それは困ることだったのでしょうか。

しかし、よく考えてみてください。なんで、「イケてる」生徒だけが制服を着崩すことができ、「イケてない」生徒にはそれが許されないのでしょうか。そもそも「イケてる／イケてない」はどのように区別され、その境界線はどこに引かれているのでしょうか。サッカー部が「イケてる」のはよしとしましょう。たしかに「イケて」いた気がします。では卓球部はどうでしょうか（もちろん私は卓球部も「イケてる」と思っています）。パソコン部はどうでしょうか（「イケてる」に決まっています）。その判断を誰がどのようにして行うのでしょうか。そして、その不文律を決めたのは誰であり、それを承認したのは誰なのでしょうか。

そんなことを聞かれても、きっと誰も答えられないでしょう。でも、それは考^④えてみればおかしな話です。だって、自分でもよくわからないものに、従っていることになるのですから。そしてここに、「空気を読む」ということの興味深い特徴^{とくちょう}があります。すなわち、周囲に同調して行動しているとき、私たちはそのように行動することが正しいという確信を持っているわけではありません。正しいか正しくないかはわからないけれど、とにかく「みんな」がそれに従って行動しているから、自分も同調してしまうのです。

そうであるとしたら、空気を読むことにはある意味で恐ろしいものです。なぜなら、正しくない行動に対して人々が同調することも、容易に起こりえるからです。たとえばその典型が、いじめでしょう。教室でいじめが起こるとき、多くの場合、いじめに荷担^{かたん}する生徒の大多数は、ただ周囲に同調しているだけです。いじめられている生徒に対して、はっきりとした憎悪^{ぞうお}を抱^{いだ}いていたり、そのいじめを正当化できるだけの理由（そんなもの存在するはずがありません）を説明できたりする生徒は、ほとんどいません。

だからこそ、ただ空気を読んで行動しているだけだと、知らず知らずのうちに暴力に荷担することにもなりえるのです。

戸谷洋志『悪いことはなぜ楽しいのか』より

* アクティブ……活動的。活発。

問一 A C に適する語を次の中からそれぞれ選び、記号で答えなさい。

ア なぜなら イ だから ウ さらに エ たとえば オ ところが カ では

問二 部①「別にはっきりと校則には書いてないし、誰かがそう言っているわけでもないけれど、なんとなくみんなが守っているルール」と同じ内容を示す言葉を、本文中から漢字三字で抜き出しなさい。

問三 部②「イケてる」生徒によって構成される共同体には、参入することが許されませんでした」とはどういうことですか。最も適するものを次の中から選び、記号で答えなさい。

ア 「イケてる」生徒から仲間外れにされたということ。

イ クラスのメンバーとして認められることがなかったということ。

ウ 周囲から「イケてる」生徒として見なされることがなかったということ。

エ 「イケてる」生徒になるため、演劇部以外の部活に入ろうとしたが認められなかったということ。

問四 I に適する漢字一字を答えなさい。

問五 II に適する四字熟語を次の中から選び、漢字に直して答えなさい。

めいきょうしうい ひんこうほうせい ゆいいつむに じしんまんまん

問六 部③「教室のなかの空気を読まなかった私は、なんだか悪いことをしているかのような扱いを受けていました」について、筆者がこのような扱いを受けたのはなぜですか。本文中から三十一字で探し、最初と最後の五字を答えなさい。（句読点も一字と数えます。）

問七 部④「それ」とはどのような内容を示していますか。説明しなさい。

問八 部⑤「ただ空気を読んで行動しているだけだと、知らず知らずのうちに暴力に荷担することにもなりえるのです」について、なぜこのようなことになると筆者は考えていますか。説明しなさい。

問九 本文の内容と合っているものを次の中から選び、記号で答えなさい。

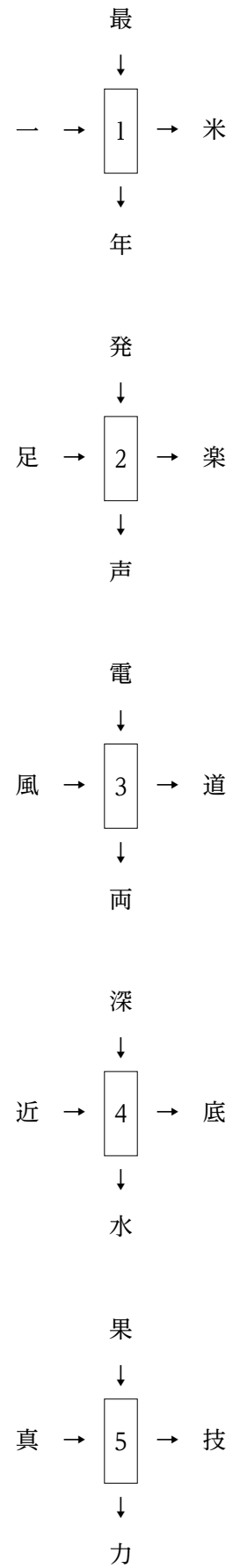
ア 筆者は「イケてる」生徒と同じように制服を着崩していたことを、今も正しい行動だったと思っている。

イ 筆者のまねをして、同じ部活の生徒たちや他のクラスメイト達もだんだん制服を着崩すようになった。

ウ 「イケてる生徒は制服を着崩して良い」というルールの中では、「制服を着崩している生徒はイケてる人だ」という評価も生まれる。

エ みんながそれに従うからという理由で行動する時、私たちはそれが正しい行動だという確信を持っている。

三 矢印の方向に読んで、二字の熟語を作るとき、次の 1 ゝ 5 に当てはまる漢字一字をそれぞれ答えなさい。



四 次の——部のカタカナを漢字に直しなさい。

- ① シュクガ会に出席する。
- ② バスのウンチン表を見る。
- ③ キョウド料理を習う。
- ④ 五輪のセイカリレー。
- ⑤ 畑をタガヤす。

